

甲賀市商工業振興計画基本方針（案）

1. 計画の位置づけ

本計画は、甲賀市地域産業振興基本条例の基本理念（以下、「基本理念」という。）に基づき、商工業の振興施策を計画的に推進することにより、時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開するために、市の商工業振興のビジョンを示すものです。

平成29年度から始まっている総合計画（以下、「総合計画」という。）を上位計画とする商工業分野における個別計画として位置づけられるものであり、商工業の振興を通じて第2次甲賀市総合計画に定めた未来像、「あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち」を実現することを目的としています。

2. 計画期間

平成29年度から始まっている総合計画の計画期間が、平成29年度から平成40年度であることに合わせ、平成31年度から平成40年度までの10年間を本計画の計画期間とします。

総合計画の基本計画が4年を一つの期間として示されることから、総合計画基本計画に合わせ、進捗状況や社会情勢、経済情勢を踏まえた見直しを行います。

	2017	2019	2020				2024			2028
総合計画										
基本構想	計画期間：12年間 平成29（2017）年度から平成40（2028）年度									
基本計画	第1期 4年間			第2期 4年間				第3期 4年間		
商工業振興計画	計画期間：10年間 平成31（2019）年度から平成40（2028）年度									
	見直し			見直し						
（実施計画）	2年		4年				4年			

3. 商工業振興の課題

1) 工業

市内に3箇所ある新名神高速道路のICなどの良好な交通アクセスに恵まれ、平成18年から11年連続で工業製品出荷額が滋賀県内1位になるなど、ものづくり産業は雇用や税収でも極めて大きな役割を果たしていますが、域内経済がものづくり産業に依存している状況にあります。市内製造業の多くが、量産工場であり、経営決定権や研究開発機能がない事業所も多く、工場の拠点集約化や雇用環境の変化などにより市外へ流出するリスクがあります。

また、工業団地だけでなく工業団地外に立地する企業においても、広大な市域に関わらず土地の利用規制等のため、設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに即時の対応ができない状況にあります。

2) 商業・サービス業

市内の民間消費額2,596億円(平成25年地域経済分析システム(RESAS))の12.4%にあたる324億円が地域外での消費額となっており、市外への消費流出を防ぎ、市外からの消費を呼び込むことが必要です。

経営状況の厳しさが増すなか、更に店主の高齢化や後継者不足等に伴い、事業をやめて店舗を閉じるケースが増加しています。地域に密着した個人商店の減少、それに代わる市郊外へのナショナルチェーン店増加によって本市の地域商業としての個性が失われるとともに、地域コミュニティやまちづくりを支えるまちの活性化の担い手が減少しています。

従来の商業の支援制度は、商業団体を対象とするものが一般的でしたが、商業団体を構成する個店そのものが減少している状況の中で、まず商業の担い手を増やすことが必要です。

3) 地場産業

信楽焼は、日本六古窯の一つとして日本遺産に認定されており、歴史や伝統、また、大物から精緻な小物まで、様々な陶器を生み出す優れた技術を有し、陶磁器業界の中でも日本有数の高い知名度があります。しかしながら、生活様式の変化による国内市場の縮小、安価な海外製品の輸入増加などにより、その生産額は平成4年のピーク時の2割程度、従業員数は3割程度まで減少しており、厳しい経営状況が続いています。

このような中、海外販路の開拓、異業種コラボレーション、市場にあわせた商品開発、ソーシャルメディアの活用などに意欲的に取り組み、成果を出している事業所が増えてきており、産地全体への広がりが求められています。

医薬品製薬業は滋賀県内の地場企業の医薬品生産金額のうち、約9割を生産するなど、稼ぐ力の強い重要な本市の基幹産業となっています。高齢化に伴い、国内の医薬品製造業の市場規模は拡大の傾向にありますが、国の薬価改定の動きや価格競争等、厳しい環境が続いています。

また、医薬品の製造に関わる容器等の関連産業は市外調達に依存しており、関連産業の誘致による市内経済の好循環を生み出すことが望まれます。

配置薬販売はライフスタイルの変化に応じて縮小傾向にあり、販売員の高齢化も進行していることから、構造的な課題を抱えています。超高齢化社会における新たなビジネスモデルの構築による復活が期待されます。

4) 中小企業振興と新たな産業の創出

市内における4,031事業所(平成26年経済センサス)のうち従業員規模が30人以下の事業所は3,985事業所(92.6%)となっており、多くの事業所は中小規模の事業所です。地域経済の活性化には、中小企業の生産性向上や競争力強化、企業再生が欠かせないことから、経営基盤の強化や経営の安定化が必要です。

また、起業家の育成と起業後の経営支援を通じて経営者人材の育成を図り、創業しやすい環境の整備や、近隣大学との連携により、製造業以外の幅広い産業を振興し人口減少社会に立ち向かうための、次の稼ぐ力となる新たな産業の創出が必要です。

5) 就業促進と人材育成

人口減少局面にある本市における生産年齢人口(15歳から64歳)は現在の5万4千人から30年後には約3割、1万7千人減少すると推計されており、労働者不足や高齢化、後継者不足などの解消にむけ、就業の促進と人材育成は喫緊の課題です。

本課題の解決にむけ、市内企業の人材確保支援や、生産性向上、女性参画、高齢者活躍、働き方改革の推進が重要になります。

4. 計画の基本的な考え方

1) 事業者の主体的な取り組みを支援します

基本理念に定めるとおり、地域産業の振興には事業者自らの創意工夫及び自主的な経営努力が基本となります。社会経済情勢の変化に対応するためには、事業者自らが時代の流れ、消費者動向などの社会的ニーズを的確に把握し、経営革新、創造的な活動への転換など、生産性向上や競争力強化に取り組む必要があります。

商工業振興は、行政が事業者に一方向的に施策を講じるのではなく、事業者の主体的な活動に対して、行政が支援してこそ効果が期待できます。

そのため、商工業振興に当たっては、自らの経営努力により主体的に取り組んでいる事業者を重点的に支援していきます。

2) 地域資源を活かした産業を振興します

経済のグローバル化が進展する中で、地域特性を活かした付加価値の高い

地域ブランドづくりに取り組むことは、伝統工芸や地場産業の振興に大きな役割を果たし、地域全体の魅力向上につながるとともに、優れた観光資源となり、交流人口の増加による地域の活性化が図れます。日本遺産である信楽焼や忍者の活用による観光産業をはじめ各産業の多様な機能を引き出し、産業間の連携を高めながら、地域資源を活かした産業の振興を進めます。

3) 商工業を担う人づくりを進めます

急速に進行する、人口減少・少子高齢化による、生産年齢人口の減少は様々な産業分野で人材不足を深刻化させており、本市の商工業振興には、生産性の向上とそのための人材育成・確保が不可欠です。

人づくりは、すべての活動の基盤になるものとの視点に立ち、産業のニーズにあった人材の育成・確保を図り、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人労働者等の活躍を促進するとともに、観光産業の振興などによる多様で魅力ある雇用の場の創出を図ります。

4) 中小企業の振興を重視します

市内事業所の多数を占める中小企業は、新しい商品や技術の開発などにおいて積極果敢な挑戦を続けているほか、その事業活動を通して、雇用や税収への寄与をはじめ、まちづくりや災害対応など、地域社会に貢献する重要な役割を果たしていることから、中小企業の課題を解決し経営と雇用の安定化を図るための振興施策を示すことを重視します。

5) 行政の推進体制

商工業とは、非常に幅広い分野の取り組みに関わるものであり、商工業振興施策は担当部局の事業に限定されるものではありません。全庁的な商工業振興の体制構築に向け、まちづくり、都市基盤の整備、土地利用、シティーセールス、人材育成、防災等、幅広い分野とのさらなる連携を推進し、市を挙げて甲賀市の商工業振興に柔軟性をもって取り組むことを示す計画づくりを図ります。

5. 基本方針と基本目標

総合計画に定めた未来像を実現するために、本計画が目指すべき方向性を示す基本方針と、基本方針に基づいて推進する取り組みの柱として、5つの基本目標を次のように定めます。

基本方針

時代の流れを見極めながらヒト・コト・モノの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外からの稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。

基本目標 1 産業基盤の整備・企業誘致の強化

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

- 施策 1-1 企業活動を活性化させる環境整備
- 1-2 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進
- 1-3 優遇措置等による設備投資の促進

基本目標 2 商業・サービス業の活性化

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの顧客を獲得し商業・サービス業の活性化を図ります。

- 施策 2-1 農商工連携による地域資源の活用
- 2-2 きめ細かな伴走支援の仕組みづくり
- 2-3 意欲的な個店等の直接支援

基本目標 3 地場産業の維持拡大

地場産業の経営基盤強化や新技術・新商品開発、海外需要の取り組み、などへの取り組みを支援します。

- 施策 3-1 国内外への地場産業の魅力発信
- 3-2 技術伝統の継承・後継者育成・担い手確保
- 3-3 新たな市場開拓・販路の維持拡大

基本目標 4 新たな産業の創出と創業支援

ものづくり産業に大きく依存している産業構造から脱却し、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

- 施策 4-1 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出
- 4-2 産官学連携による新分野・新事業展開の支援
- 4-3 創業支援の強化
- 4-4 観光関連産業の活性化

基本目標 5 経営と雇用の安定化

中小企業の経営支援を図るとともに、雇用機会の確保・創出・安定化に努めます。

- 施策 5-1 中小企業の経営支援
- 5-2 事業承継・事業連携の推進
- 5-3 女性・高齢者等の活躍推進
- 5-4 働き方改革・ワークライフバランスの推進
- 5-5 人材の育成・確保支援

6. 実施計画

5つの基本目標に基づいて具体的に取り組む事業を「実施計画」として示します。実施計画については、総合計画の基本計画にあわせその内容を見直すものとします。

計画の体系と実施計画

基本目標 1 産業基盤の整備・起業誘致の強化

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

△検討、●実施、→継続

【施策】	取組内容	主な事業	事業の概要	平成31年度	平成32年度
1. 企業活動を活性化させる環境整備	○市内の既存企業の新たな事業活動を促進するため、企業のニーズに対応して、工場等の周辺環境（道路、緑地、公共施設等）の適正管理や基盤整備を推進します。	道路、緑地、公共施設等適正管理	道路を常に良好な状態に保つことにより、安全で円滑な交通状況を確保します。緑地や公園などの公共施設を適切に管理し、良好な環境の保全を図ります。	●	→
		産業インフラ整備	道路基本整備計画に基づき主要な工業団地とIC等とを結ぶ円滑なアクセス環境を形成するとともに、新名神高速道路等の広域的な交通網を活かし、産業振興を担う道路整備を推進します。	△	●
		公共交通の利便性向上	公共交通活性化によるまちづくり推進計画にもとづき、使いやすい公共交通機関の最適化により公共交通の利便性向上を図ります。	△	●
2. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	○設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに対応するため、新たな工業団地やそれに伴うインフラ整備、規制緩和等による工業用地の創出を行います。	(仮称) 甲賀北地区工業団地整備事業	新名神高速道路の立地特性を活かし、甲賀町鳥居野地先に新たな工業団地を整備します。	●	→
		緑地等の基準特例	不足する事業用地を確保し、設備投資の機会ロスを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。	●	→
		事業用地台帳整備	起業誘致の可能性のある用地をデータベース化し、起業誘致を図ります。	●	→
		企業誘致・立地推進	本市の立地環境やモノづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業の新規立地の促進を図ります。	●	→
		土地利用調整	産業用地の利用調整を進めます。	△	●
3. 優遇措置等による設備投資の促進	○固定資産税の特別措置や、国や県・関係機関の実施する支援制度の有効活用により設備投資を促進します。	甲賀市固定資産税の不均一課税	市内における企業等の新たな立地・設備投資を支援し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、固定資産税の特別措置を行います。	●	→
		生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資支援	中小企業の労働生産性を向上と設備投資の後押しをするため、国の指針に従い、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を定め、中小企業が実施する設備投資を支援します。	●	→
		国・県等補助制度活用	設備投資や新たな商品開発等に取り組む事業者が国や県・関係機関の実施する支援制度を有効活用できるよう情報提供に努めます。補助や融資制度等に関連する企業からの問い合わせに対し、市だけでなく県や国等の制度についてもワンストップで対応できるような相談体制の整備を図ります。	●	→

基本目標 2 商業・サービス業の活性化

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの顧客を獲得し商業・サービス業の活性化を図ります。

△検討、●実施、→継続

【施策】	取組内容	主な事業	事業の概要	平成31年度	平成32年度
1. 農工商連携による地域資源の活用	本市の地場産業、商業、観光、農林水産業や、豊かな自然、歴史・文化等の地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を推進します。	地域特産品開発事業補助金	地域特性を活かした特産品の開発、販売促進等を支援する補助制度の充実を図ります。	●	→
2. きめ細かな伴走支援の仕組みづくり	小規模事業者等の抱える経営課題や創業者に対し、継続してサポートし課題解決を図るための支援体制を整備します。	(仮) 甲賀市ビジネスサポートセンター設置	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う(仮)甲賀市ビジネスサポートセンターを設置します。	●	→
3. 意欲的な個店等の直接支援	自らの創意工夫及び自主的な経営努力に取り組む事業者に対して支援を行います。	経営相談事業	事業者が消費者のニーズを把握し、商品構成や営業時間等の店舗運営に反映できるような取り組みを支援します。 国や県、関係機関等が実施する各種補助制度や支援制度を活用するなどして、地域に密着した魅力ある個店づくりに取り組む事業者を支援します。	△	●
		経営支援事業	事業者のニーズを把握し、事業者への直接支援について検討します	△	●
		経営資金確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	●	→

基本目標3 地場産業の維持拡大

地場産業の経営基盤強化や新技術・新製品開発、海外需要の取り組み、などへの取り組みを支援します。

△検討、●実施、→継続

【施策】	取組内容	主な事業	事業の概要	平成31年度	平成32年度
1. 国内外への地場産業の魅力発信	地場産業である信楽焼や甲賀の葉の魅力を国内外に発信し、イメージ向上を図り、販路開拓に取組む企業を側面支援します。	信楽伝統産業会館整備事業	信楽焼の技術や価値を展示、紹介し、こららの文化を未来に承継することを目的として、新たな伝統産業会館を建設します。	●	→
		六古窯日本遺産活用協議会事業	日本六古窯が日本遺産に認定されたことを契機とし、関係6市町及び産地関係団体で六古窯日本遺産活用協議会を設置し、地域資源を活用した観光振興に取り組みます。また、茶等の地場産業との共同の取り組みを進め、組織の自走化を図ります。	●	→
		陶業振興事業	2020年のオリンピックイヤーに産地をあげて取り組む信楽まちなか芸術祭の開催を契機として、信楽焼の知名度と魅力をさらに高めます。その魅力を世界に発信し、日本人観光客・インバウンドの誘客を促進するとともに、信楽焼生産高の維持・拡大を目指します。	●	→
		信楽産業展示館運営事業	信楽焼の産産を国内外に発信し、イメージ向上を図り地場企業を側面支援するため、信楽焼産産製品の展示及び紹介を行います。	●	→
		薬業振興事業	くすりのまち甲賀を国内外に発信し、イメージ向上を図り地場企業を側面支援するため、薬業に関する普及啓発並びに学習会及び研修会の実施、薬業に関する歴史的、民俗的、産業的資料等の収集、保管及び展示を行う。高齢化社会における新たな配置薬販売のビジネスモデルについて検討します。	●	→
2. 技術伝統の継承・後継者育成、担い手確保	県や関係団体、教育機関等と連携しながら技術の継承や人材の育成を行うとともに、育てた人材と事業者のマッチングを進め担い手の確保を進めます。	信楽窯業試験場整備事業	研究開発・技術支援・人材育成・魅力発信・連携交流・情報発信の機能を有する滋賀県立信楽窯業試験場と連携し技術承継・人材育成を進めます。	●	→
		陶業後継者育成修学資金貸付事業	窯業に関する高度な理論と技術、技術を修め、将来、信楽焼及び八田焼の関連事業所に就業しようとする者に対し、陶業振興育成修学資金を貸与し、陶業後継者を育成します。	●	→
3. 新たな市場開拓・販路の維持拡大	市場ニーズを柔軟に掴み取り、地場の技術を活かした商品開発や生産性の向上、販路開拓を推進します。	地場産業等販路開拓事業の実施	地場産業に携わる中小企業者が、海外や新たな異業種への新規販路を開拓するための支援を行います。海外販路についてはジェットロとの連携による伴走支援を行います。	●	→
		地域特産品開発事業補助金【再掲】	地域特性を活かした特産品の開発、販売促進等を支援する補助制度の充実を図ります。	●	→

基本目標 4 新たな産業の創出と創業支援

ものづくり産業に大きく依存している産業構造から脱却し、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

△検討、●実施、→継続

【施策】	取組内容	主な事業	事業の概要	平成31年度	平成32年度
1. 地域活性化に資するプロジェクトの創出	特別な支援制度による、地域活性化に資するプロジェクトを創出します。	特区等特別支援創設事業	リーディングプロジェクトの発掘と特別な支援制度を創設します。	△	●
2. 産官学連携による新分野・新事業展開の支援	産官学が連携し、今後成長が期待される新分野への挑戦や新事業展開に対する支援を行います。	IoT等活用による新ビジネス創出	IoT等を活用し、高付加価値な新商品開発や生産性向上等を図るための新たな手法の調査・検討を進めます。	●	→
	事業者にとって従来とは異なる事業への新事業展開や第二創業の取組を支援します。	ハンズオン支援事業	専門家の派遣による、企業間のネットワーク構築と強化を図り、市内企業の課題発見・解決に向けた取組みや、市内企業間の連携を進めます。	△	●
		産官学連携事業	大学などの研究機関との交流や連携を進め、新たな刺激やアイデア、技術開発などの知的情報の導入を促進し、共同作業や共同研究による新分野・新事業の創出を促進します。 産学交流について、企業アンケート等により大学などからの支援ニーズを把握しマッチングを進めます。	△	●
3. 創業支援の強化	関係機関との連携強化を図り、若者や女性をはじめとした意欲ある創業者の発掘をすすめ、開業、事業化、自立、事業の継続を積極的に支援します。	(仮)甲賀市ビジネスサポートセンター設置【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う(仮)甲賀市ビジネスサポートセンターを設置します。	●	→
		創業支援事業	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスを行うための相談機能の充実に努めることで、市内での起業に取組む人々を支援します。また、創業に必要な経費について支援します。	●	→
4. 観光関連産業の活性化	まちの魅力を市民、事業者、関係団体で広く共有し、多様な資源を活かした観光振興による産業の発展を推進します。	創業支援事業(観光)	観光関連の産業において起業に取組む人々を支援します。また、創業に必要な経費について支援します。	●	→
		地域特産品開発事業補助金【再掲】	地域特性を活かした特産品の開発、販売促進等を支援する補助制度の充実を図ります。	●	→
		日本遺産活用事業	日本遺産に認定された、「忍者」「信楽焼」を活用した海外からの誘客を推進します。	●	→
		観光関連事業推進	第2次甲賀市観光振興計画に基づき観光振興を進めます。	●	→

基本目標5 経営と雇用の安定化

中小企業の経営支援を図るとともに、雇用機会の確保・創出・安定化に努めます。

△検討、●実施、→継続

【施策】	取組内容	主な事業	事業の概要	平成31年度	平成32年度
1. 中小企業の経営支援	甲賀市商工会を中心とする関係機関との連携により、中小企業の経営課題に応じて速やかに改善できるような伴走型の支援に取組みます。	(仮) 甲賀市ビジネスサポートセンター設置【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う(仮)甲賀市ビジネスサポートセンターを設置します。	●	→
	中小企業の資金繰りの安定化や設備投資を支援するため、資金融資制度を維持します。	経営資金確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	●	→
	市内の消費喚起を図ることで、地域経済の活性化を図ります。	域内調達拡大	市全ての部局で調達に際して地域の事業者が積極的に参加できるよう配慮します。市内事業所、学校、病院、福祉施設などに対し、食品や消耗品などの納入について地元事業所の活用を啓発します。市や商工会を軸として、事業者間の横の連携を強めることで、事業者の側から市内ユーザーに提案できるよう支援します。	●	→
		子育て応援・定住促進リフォーム事業	リフォーム需要を喚起し、地域経済の活性化を図りながら、少子化対策や定住を促進するため、リフォーム補助事業を実施します。	●	→
2. 事業承継・事業連携の推進	中小企業がこれまで培ってきた経営資源を円滑に継承し、後継者に円滑に引継げるよう事業承継に取組みます。	(仮) 甲賀市ビジネスサポートセンター設置【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う(仮)甲賀市ビジネスサポートセンターを設置します。	●	→
		事業承継支援事業	事業承継についての意識・意欲向上のため、ノウハウや成功事例などを情報提供するとともに、他の支援機関との連携を行い、事業承継の円滑化を推進します。	●	→
		企業間連携推進	経営資源の相互補完を図るための同業種間での連携の促進や、モノづくり中小企業の下請け構造からの脱却を目指し、共同受注体制の確立など、ビジネス展開に向けた中小企業間の連携を推進します。	△	●
3. 女性・高齢者等の活躍推進	女性の働く場への参画拡大や、女性人材の採用・育成・登用の促進を推進します。	女性活躍推進事業	働く場で「女性の力」を最大限に発揮できるよう、企業団体との連携により、ワークライフバランスやイクボスを推進します。	●	→
	高齢者の体力やライフスタイルに応じた多様な就労ニーズに対応した、高齢者の活躍の場の拡大に努めます。	女性の起業・キャリアアップ支援事業	女性従業員のキャリアアップを支援する市内の企業・事業所や子育て中の女性に対し、資格取得にかかる経費の支援や、工業会と連携し、各企業で女性の資格取得補助制度などキャリアアップ支援制度の整備を促進します。市内の子育て中の女性が資格取得時にかかった費用の一部を補助します。	●	→
		女性のための就労支援事業	女性の社会参画や就労生活を、就労相談・求人情報の提供・現場見学など多方面から支援し、就業を支援します。	●	→
		シルバー人材センター支援事業	高齢者の就業機会の確保と社会参加の促進のためシルバー人材センターを支援します。	●	→
4. 働き方改革・ワークライフバランスの推進	働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくりを推進します。	ワークライフバランス推進事業	仕事と子育てや介護等が両立できる雇用環境づくりをはじめ、人材の確保・定着や生産性の向上など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。	●	→

【施策】	取組内容	主な事業	事業の概要	平成31年度	平成32年度
5. 人材の育成・確保支援	中小企業が優秀な従業員を確保できるよう、大学や高校等との連携や、マッチングの推進等により雇用面での支援を行います。	就労支援事業	関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す会社合同説明会や起業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。	●	→
	中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談、援助を行うとともに、研修会を実施するなど中小企業の人材育成を支援します。	雇用機会創出	観光産業やデザイン、コンテンツなどのクリエイティブ産業などの多様な雇用機会の創出を図り、雇用のミスマッチ解消に取り組めます。	△	●
	日本での就労資格を持つ外国人等のニーズに応じた就労促進に努めます。	若者の定着促進	大学や関係団体と連携し、学生等に対し、市内中小企業の魅力を発信するなど、市内中小企業と学生の相互理解を促進するための環境づくりを進め、近隣の大学等に在籍する学生や市内在住学生の市内への定着を図り、若年人材の市内中小企業への就職を促進します。	△	●
		人材育成支援	関係支援機関との連携により中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談・援助を行うとともに、研修会を実施するなど中小企業の人材育成を支援します。 次世代を担う子どもが、ものづくりの楽しさや科学の面白さを体験などによる市のものでづくり産業を担う人材の創出・育成について教育機関と連携し検討します。	△	●
		外国人労働力確保	外国人留学生や高度外国人材等の活用の促進を図るとともに、日本での就労資格を持つ外国人等のニーズに応じた就労促進を検討します	△	●

甲賀市商工業振興計画 実施計画における重点事業について

1. 甲賀市ビジネスサポートセンターについて（未定稿）

◎地域の小規模事業者の重要性

- ①地域の多様な雇用の創出
- ②地域社会の担い手（祭事、消防 等）
- ③地域資源を活用した事業による新たな地域の可能性（観光等の新たな稼ぐ力の獲得）
【事業継続による経済循環の確保】・・・高松丸亀町商店街、飛騨産業、バリューマネジメント 等
【事業拡大によるステップアップ】・・・星野リゾート、たねや、サンクゼール、 等

小規模事業者の振興は、
人口減少社会における攻守両面を持つ重要施策



多様な事業者の多様な経営課題に対応するため、
小規模事業者の支援を進めるワンストップの窓口が必要

<ミッション> 甲賀市内の小規模事業者等の経営課題の解決と創業支援

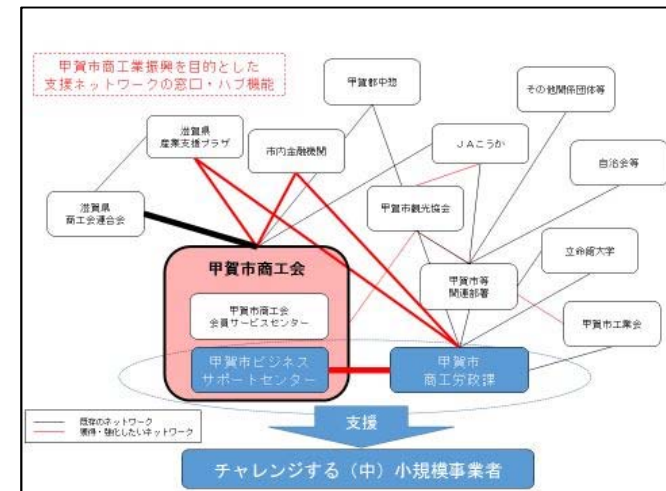
<主な所掌業務>

- ①計画的な巡回訪問と高度専門的な窓口相談
- ②専門家派遣制度及び専門機関による定例相談窓口の設置に関する業務
- ③経営課題解決のための各種講習会・研修会の開催
- ④販路開拓支援・事業承継支援・新規創業支援
- ⑤各種補助金申請支援及び融資制度のあっせん
- ⑥業種別部会運営支援
- ⑦事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員

+

日本遺産である忍者と信楽焼、伝統産業であるお茶や薬、女性活躍などを活かしたビジネスチャンス拡大に向けた各種事業の実施

- ・商品企画支援
- ・創業、第2創業支援 等



特に重視したいテーマ・取組み

- ◎女性活躍
- ◎観光ビジネスの担い手発掘・育成

【新商品・サービスの開発、二次創業・新規創業支援、ステップに応じた伴走支援、市と連携したインフラ整備の検討 等】

2. 人材確保支援

◎市内企業の人材確保を図るための施策

【例えば・・・】

- ・ 市内産業人材の確保
(高卒人材の市内企業就業支援、女性活躍推進、高齢者人材の活用 等)
- ・ 従業員が働きやすい環境づくり
(子育て・教育環境の充実、医療・介護環境の充実 等)
- ・ 外国人人材が活用しやすいまちづくり
(異文化交流の促進、外国人向け行政サービスの向上 等)
- ・ 市外からの人材確保支援
(公共交通機関の充実、都市部在住人材のIUターン促進 等)

3. 新産業特区プロジェクト

◎特定の産業振興に関するプロジェクトを掘り起して特別に支援をする。

【例えば・・・】

- ・ 忍者を活用した観光振興の核となる観光特別地域プロジェクト
- ・ 公共交通機関の利活用を核とした都市機能向上プロジェクト
- ・ 中山間地域における学校活用プロジェクト
- ・ 薬と健康をテーマとした産学官金連携プロジェクト
- ・ 信楽焼を活用した新ビジネス創出プロジェクト

甲賀市新産業特区プロジェクトについて

1. 甲賀市の産業構造の概要

【**税収**】 ※甲賀市データ
法人市民税13.3億円の内、固定資産税の納税額67.9億円の内、製造業の貢献度合いは極めて大きい。

【**雇用**】 ※H26経済センサス
市全体の従業員数47,201人のうち、**34.6%が製造業（16,327人）**。

税収・雇用の
最大の功労者
は製造業

【**製造業の事業所形態**】
・市内製造業の多くは、1960年代以降、日本経済の成長等を背景に立地した量産工場であり、経営決定権や研究開発機能はない。

【**製造業を取り巻く環境変化**】
・拠点集約化や雇用環境の変化にさらされている。

・国内市場の縮小
・労働人口の減少
・生産拠点の再編
・経済のグローバル化
・設備の老朽化・自動化
・雇用形態の変化 等

企業流出
リスク

雇用吸収力の
減少

最優先すべきは、製造業だが、市が直接できる施策は限られている。

【**短期的施策**】 道路補修、市有地の維持管理 等
【**長期的施策**】 まちづくり（交通インフラ、福祉 等）、人材確保（高専・工業高校誘致、女性活躍）、産業用地の確保 等

甲賀市は、今の「稼ぐ力」である製造業の力を維持・強化しつつ、
高度経済成長期の延長線上にある製造業一本足経営から脱却し、
人口減少時代に立ち向かうための**次の「稼ぐ力」をつくる**必要がある。

2. 従来の市の産業施策の課題

団体補助、団体運営
イベント開催
「振興」「推進」事業
等

【公平性の重視】

・業界団体をターゲットとせざるを得ないため事業者の本業に直接結びつきにくい。

【出口が不明瞭】

・「振興」や「推進」といった曖昧な目的設定。

・形だけの数値目標。

【安易な補助・団体運営・イベント開催】

・効果が限定的で一過性。

・創造性の欠如。

成果、実効性が乏しい

- ・総花的。最大公約数。
- ・ビジネスとして成り立たない。
- ・行政主導でやらされ感が強い。
- ・自走性、持続性が低い。
- ・「稼ぐ力」に直接結びつかない。
- ・マンパワー不足になりがち。

「総花的・最大公約数」では特徴が出ない。
持続的な取り組みはビジネスとして成り立つ必要がある。

【原因】やる気のある事業者と市が直接繋がる仕組みがない

3. 直近の市の取り組み【地域産業振興基本条例施行・商工業振興計画策定】

甲賀市地域産業振興基本条例（理念）H28.7.1施行

甲賀市商工業振興計画（実行計画）H29着手H30完成

人材確保・養成

ビジネス基盤整備

地場産業振興

振興計画を実現するための仕組みづくりまで落とし込む

「甲賀市の特別な支援制度」創設

(ex 観光、農業、林業、福祉、健康、教育、地域 等)

相乗効果

立命館大学包括連携協定

観光

その他 市施策

4. 甲賀市の特別な支援制度施策（方針）

（1）目的

地域の「稼ぐ力」を生み出し、地域課題の解決や地域の活性化について、ビジネスを通じて持続的に取り組むマインドを持った事業者を掘り起し、支援する。

（2）特別制度の対象

【以下の①、②のいずれかを対象】

①対象産業（強みや潜在力を引き出し外貨を稼ぐ）

過去から地域を支える産業	地場産業（信楽焼、くすり、茶）
現在、主に地域を支えている産業	製造業
将来、地域を支えることが期待できる産業	観光、福祉（健康、医療、介護）、IoT 等

②対象地区の特別制度（域内を活性化し活力を生む）

（3）取組内容

- ・ 市が設定するテーマに取り組むやる気のある事業者を支援する仕組みづくりをする。
- ・ ビジネスにより持続可能な形で地域課題を解決する事業を支援。
- ・ 支援に値する特定のプロジェクトを掘り起して支援。以下のような内容を想定。
 - ①経営課題に関する支援（外部有識者との連携）
 - ②規制緩和
 - ③財政・金融支援

5. 甲賀市新産業特区プロジェクト検討委員会 名簿 (2018.5.1 資料)

所属等	氏名	有する知見	備考
立命館大学大学院 経営管理研究科 教授	肥塚 浩	企業および非営利組織における経営戦略を研究。前者については半導体企業を中心としたIT企業、後者については大学および病院・介護サービス施設・機関における経営とマネジメントについて研究。大津市中小企業振興に関する円卓会議座長、茨木市都市計画審議会専門委員。	甲賀市産業振興基本計画策定研究会委員長
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 主任研究員	美濃地 研一	産業振興、地域振興に関する幅広い知見。(財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)新産業創出・次世代ロボット分野を担当。神戸大学経営学部、香川大学大学院地域マネジメント研究科、関西大学大学院商学研究科非常勤講師を歴任。	H28総務省基盤産業調査により甲賀市を対象に調査を実施した実績あり。
地域プロデューサー	南雲 朋美	広報、マーケティング、ブランディング、マネジメントの経験や知識。佐賀県有田焼400周年事業のブランディングを担当。現在は、嬉野市にある肥前吉田焼の地域活性化を行う他、星野リゾートの新規開発のプロデュースを行う。慶應義塾大学非常勤講師。	元ヒューレットパッカーード プロセスアナリスト・マーケティング担当、元星野リゾート広報・ブランディング担当
早春カンパニー代表	小森 一秀	6次産業化プランナー・技術士(建設部門)。農業の6次産業化パイオニアのモクモク手作りファーム創業者 木村修氏と農林漁業の未来産業化に関するコンサルティング会社(株)モクモク流地域産業製作所を設立。全国各地にて地域活性化のスタートアップ等を支援。近畿大学非常勤講師。甲賀市在住。	前職(株)プレック研究所(公園計画の大手)にて、愛・地球博の会場のプランニング、環境アセスメントに従事。
(株)インプリージョン 代表取締役CEO	小田切 聡	着地型観光プログラムOSAKA旅めがね主宰の観光プロデューサー。大阪カリスマガイドとしてガイド養成も手がける。	甲賀市版DMOプロデューサー
滋賀銀行 水口支店長	田中 伸幸	金融支援、融資、地元企業に関する知見。企業の目利き。	
近畿経済産業局 地域経済部 地域経済課 地域開発室 室長補佐	谷原 秀昭	地域産業振興の事例、未来投資促進法、規制緩和等に関する知見	オブザーバーとして参加。

検討内容 ※ たたき台を踏まえて意見や対案を出してもらおう。個別相談にも乗ってもらおう。

- ① 「特別な支援制度」の制度設計に関すること ② 「特別な支援制度」の運用に関すること

甲賀市新産業特区プロジェクト検討委員会の振り返り (まとめ)

甲賀市の産業振興施策の目指すところ	対応すべき課題
<p>1. 現在の「稼ぐ力」を維持・強化する。 【製造業を中心とした既存産業】</p>	<p>【課題：人材（労働力）の不足】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内の多くの地域で人口減少局面。
<p>2. 次の「稼ぐ力」をつくる。 【地域資源を活用した産業】 【時代や技術の変化に応じた次の産業】</p>	<p>【課題：産業用地の不足】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 製造品出荷額等は9,756億円で10年連続滋賀県1位。工業団地の空き区画なし。・ 土地利用の規制や公図混乱等によるハードル <p>【課題：プレイヤー不足】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 甲賀市は裕福な地域であり、<u>現状を変えたいと思いつつも、課題を抱えながら満足している人が多い。</u>

計画の進捗管理

目標の達成状況、施策の実施状況について、定期的に評価し、必要に応じて改定するなどの、進捗管理をすることが大切です。将来像に向けた計画（Plan）を立て、計画に基づいた事業を実施（Do）し、その達成度、効果を評価（Check）し、評価結果から計画を見直し改善を実践する（Action）というPDCAサイクルを繰り返すことで、計画の推進をします。

商工業振興計画を着実に推進するため、「甲賀市商工業振興計画審議会」で、PDCAサイクルの手法に基づき、施策（事業）の進行状況を点検・評価します。